

## 2 0 持続可能な医療保険制度について

(厚生労働省)

### 【内容】

- (1) 社会保障・税一体改革により実施される市町村国保の財政基盤強化策は、当面一定の効果が見込まれるものの、構造的な問題の抜本的な解決策とはなっていないことから、国の定率負担の引き上げによる公費負担の拡大など一層の財政責任を果たすとともに、引き続き抜本的な解決に向けた検討を行うこと。  
なお、保険者のあり方については、持続可能な制度とするための方針を明確にし、構造的問題を抜本的に解決することが大前提となるため、拙速に議論を行わないこと。
- (2) 市町村国保の財政運営は危機的な状況にあり、市町村国保の財政基盤強化策として実施することが予定されている2,200億円の公費の追加投入については、速やかに投入する必要があることから消費税8%引上げ時に実施すること。
- (3) 現行の後期高齢者医療制度は、高齢者の受益と負担の明確化や保険料負担の公平化を図ったものであるとともに、施行から約5年を経過し定着していることから、地方と十分協議をし、納得を得た上で必要な改善を加えながら現行制度を維持し、安定的な運営に努めること。
- (4) 医療保険制度の改革に当たっては、国の財政責任を明確にした上で、すべての医療保険制度の全国レベルでの一元化に向けた具体的道筋を早期に提示すること。

### (背景)

市町村国保は、高齢者や低所得者の加入割合が高いため、医療費に見合う保険料(税)収入の確保が困難であるという構造的な問題を抱えており、市町村は一般会計からの法定外繰入を余儀なくされ、保険財政は恒常的に逼迫している。

市町村国保の財政基盤強化策として示されている保険基盤安定制度及び保険者支援制度の拡充については、消費税引上げによる財源を投入することとされているが、その実施時期については、税制抜本改革時とされているのみであり不明確である。

さらに、財政基盤強化策として追加投入される金額は2,200億円とされ

ているが、市町村国保財政における一般会計からの法定外繰入3,900億円、前年度繰上充用1,500億円、合わせて5,400億円もの赤字（平成23年度）を解消するにはほど遠いと言わざるを得ない。

今後の高齢者医療制度については、社会保障制度改革推進法（平成24年8月22日施行）により設置された社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ることとなっている。

第5回社会保障制度改革国民会議（平成25年2月28日開催）における、地方3団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）の統一見解

1. 国民健康保険制度について
国民皆保険の堅持のためには、医療保険における最後のセーフティネットである国民健康保険の構造的な問題を抜本的に解決し、基盤強化を行うことは必要不可欠。社会保障・税一体改革による国民健康保険への追加公費投入額は2,200億円となっており、当面一定の効果は見込まれるものの、構造的な問題の抜本的な解決には不十分であり、これをもって将来的に持続可能な制度が実現するとは考えられない。医療費適正化、保険料適正化、被用者保険との財政調整、公費投入等をどう組み合わせる持続可能な国民健康保険制度を実現するのか、国は方針を明確にすべき。上記の問題を早急に解決した上で、国民健康保険の保険者のあり方についても検討すべき。
2. 後期高齢者医療制度について
後期高齢者医療制度は定着しており、現行の枠組みは維持し、必要な改善を加えながら、安定的な運営に努めるべき。後期高齢者医療制度の改善を行う場合には、高齢世代間、高齢世代と現役世代間、国保や被用者保険と、どのように負担を分かち合うのが公平であるか等を勘案し、地方と十分協議を行った上で、地方の納得の下に行うべき。
3. 医療保険制度の一本化について
さらに、国民皆保険体制を堅持し、制度間の不均衡を是正するとともに、給付の平等と負担の公平を図るため、国民健康保険を含めた医療保険制度について、全国レベルの一本化に向けて具体的な道筋を提示すべき。

平成25年4月24日、全国知事会は、社会保障制度改革国民会議において、国保の運営を都道府県に移す方向で議論がなされていることについて、「保険者のあり方については、構造的な問題を早急に解決した上で検討すべき」である旨の声明を発表している。

( 参 考 )

市町村国保の運営状況

(平成23年度)

		国保		協会けんぽ	健保組合
		全国	愛知県		
被 保 険 者	65～74歳被保険者の割合	31.4%	32.2%	4.8%	2.5%
	無職者の割合	42.6%	41.0%	-	-
	年間所得200万円未満の割合 (協会けんぽ・健保組合は総収入額の割合)	75.7%	70.0%	16.4%	6.0%
	一人当たり医療給付費	30.9万円	28.8万円	15.6万円	13.8万円
財 政	保険料収納率	89.39%	91.71%	-	-
	一般会計からの法定外繰入	3,903億円	232億円	-	-
	前年度繰上充用	1,527億円	13億円		

注)表中 はH22年度の値